

6月13日開催 セミナー内容

「知らなきゃ損する！相続前後の不動産売却のコツ」 ～令和7年度税制改正対応～

* テーマ *

- ① 所有権の整理
- ② 売却時期を考える
- ③ 譲渡所得税の基本
- ④ 譲渡所得税を安くする制度
 - ・譲渡所得の3000万円特別控除
 - ・空き家の3000万円特別控除
 - ・相続税の取得費加算

今回のセミナーは『**相続前後の不動産売却のコツ**』についてご説明させていただきます！

～こんなお悩みありませんか？～

- 相続が発生した場合、不動産の所有者は誰になる？
- 相続する予定の不動産は売却できるのかな？
- 相続前後で売却を考える時期はいつなの？
- 不動産の売却で損をしないための対策はあるの？

不動産売却について不安や疑問ををお持ちの方、
相続についての知識がなくても大丈夫です！
是非お気軽にご参加ください！

<次回以降のセミナーテーマ>

定期的な相続セミナーを開催致します！
気になるテーマだけの参加も可能です。
随時送付されるご案内をご確認ください。

- ・知らなきゃ損する！認知症対策のコツ
- ・知れば使いたくなる！エンディングノートの活用方法
- ・今やるべき！遺言書を使った相続対策のコツ
- ・揉める前に知る！相続不動産分割のコツ
- ・実家を空き家にしてはいけない！

※テーマは状況に応じて変更する場合があります。

ERA LIXIL不動産ショップ相続サロンとは

LIXILイーアールエーが認定する相続コンサルタントが在籍する、
相続のお悩みを気軽に相談できるお店です。

株式会社ブリッジ不動産販売

■〒607-8075 京都市山科区音羽野田町24-5 ジュネス音羽1F

■TEL:075-593-1184 ■FAX:075-593-1084

■Email: info@bridge1184.co.jp

■HP: <https://bridge1184.com> (相続サロン専用ページ)

<https://bridge1184.co.jp> (会社HP)



相続サロン
専用ページ



会社 HP



ERA LIXIL不動産ショップ
相続サロン

ERA加盟店は、すべて独立自営の会社です